

<問題IV-(2)：施工計画、施工設備及び積算>

1. 「道路土工要綱（公益社団法人日本道路協会 平成21年度版）」において、施工計画に盛り込む主な項目に関する記述として、誤っているものをa～dのなかから選びなさい。
 - a. 土量の配分計画、労務計画、資材計画及び資金計画
 - b. 各工種毎の施工法、必要な建設機械の使用計画、施工速度及び所要期間、施工順序、施工時期、全体工程計画
 - c. 現場施工体制、仮設備計画および工事用道路計画
 - d. 事故防止並びに安全衛生に関する計画
2. 「道路土工要綱（公益社団法人日本道路協会 平成21年度版）」において、工程管理に使われる代表的な工程表の種類と特徴に関する記述として、誤っているものをa～dのなかから選びなさい。
 - a. 横線式工程表（バーチャート、ガントチャート）は、作成に手間がかからず、工種毎の手順及び所要日数が一目でわかり、全体の工程把握が容易であるためよく使われる。
 - b. 工程管理曲線は、計画工程と実施工との比較を行い、工事全体の出来高をつかむのによく、これのみでの工程管理が可能である。
 - c. 座標式工程表は、横線式工程表に比べ、施工箇所が記入できるためより具体的な工程を把握できる。道路工事のように帶状に長い工事では、特に有効である。
 - d. ネットワーク工程表（PERT工程表等）は、記入情報が最も多く、順序関係、着手完了日時の検討等の点で優れた工程表である。ただし、作成に時間がかかるため、土工ではありません利用されていない。
3. 「道路土工要綱（公益社団法人日本道路協会 平成21年度版）」において、道路土工工事の施工計画立案時の土量配分は、「運搬土量×運搬距離」が最小になるように計画するのが原則であるが、その際に留意すべき事項の記述として、誤っているものをa～dのなかから選びなさい。
 - a. 土量変化率が実態に合致しないと土量が余ったり不足したりするので、土量変化率はできるだけ事前調査等により正確な値をつかむようにする。
 - b. 橋梁やカルバート等の構造物の工程や工事用道路計画との調整を十分に行い、施工が円滑にできるよう配慮する。
 - c. 残土量ができるだけ少なくなるよう心掛けるものとするが、いわゆる不良土は捨て土を基本とする。
 - d. 同一工事現場内においても切土の土質がかなり異なることがあるので、切土を盛土に利用する場合には盛土の各部に要求される品質に応じた土質のものを流用するよう計画する。

4. 「道路土工 切土工・斜面安定工指針（公益社団法人日本道路協会 平成 21 年度版）」において、道路切土工の工法選定に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 基本的な掘削工法としては、ベンチカット工法（階段式掘削）とダウンヒルカット工法（傾斜面掘削）がある。
 - ベンチカット工法は、工事規模が小さい場合に適する。ダウンヒルカット工法は、勾配を出来るだけ急にする。
 - ベンチカット工法は、ショベル系掘削機やトラクタショベルによって掘削積込みが行われ、地山が硬いときは発破を使用し掘削する。
 - ダウンヒルカット工法は、ブルドーザ、スクレーパードーザ、スクレーパ等を用いて傾斜面の下り勾配を利用して掘削し運搬する方法である。
5. 「道路土工 軟弱地盤対策工指針（公益社団法人日本道路協会 平成 24 年度版）」において、軟弱地盤対策工に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 圧密・排水工法：地盤の排水や圧密促進によって地盤の強度を増加させ、トラフィカビリティーの確保や供用後の残留沈下量を軽減する工法で、表層排水工法、緩速載荷工法、盛土載荷重工法、バーチカルドレーン工法等がある。
 - 締固め工法：地盤に砂等を圧入または動的な荷重を与えることにより、地盤を締め固め、液状化の防止や強度増加及び沈下量等の低減を図る工法で、振動締固め工法として、サンドコンパクションパイル工法、バイブロフローテーション工法や、静的締固め工法として、静的圧入締固め工法、サンドマット工法等がある。
 - 固結工法：セメント等の添加材を土と混合し、化学反応を利用して地盤を固結する工法で、表層混合処理工法、深層混合処理工法、薬液注入工法等がある。
 - 荷重軽減工法：土に比べて軽量な材料で盛土等を構築することにより、地盤中の応力増加を軽減し、粘性土層の沈下量やすべり滑動力の低減を図る工法で、発泡スチロールブロック工法や気泡混合軽量土工法等がある。
6. 「コンクリート標準示方書 [施工編]（公益社団法人土木学会 2017 年制定）」において、レディミクストコンクリートの受け入れ検査に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- スランプ検査の頻度は、1 回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて、20～150 m³毎に 1 回、および荷卸し時に品質の変化が認められた時とする。
 - スランプ検査の許容誤差は、スランプ 5 cm 以上 10 cm 未満は ±2.5 cm、スランプ 10 cm 以上 18 cm 以下は ±3.5 cm である。
 - 空気量の許容誤差は、±1.5% である。
 - 塩化物イオン量含有量は、原則として 0.30 kg/m³ 以下である。

7. 「コンクリート標準示方書[施工編]（公益社団法人土木学会 2017年制定）」において、コンクリート打設において留意すべき点に関する記述として、誤っているものをa～dのなかから選びなさい。
- コンクリートは、仕上がり面がほぼ水平になるように打ち込むことを原則とする。打ち込みの1層の高さは、40～50cm以下を標準とする。
 - 許容打重ね時間間隔は、外気温が25℃以下の場合は2.5時間、25℃を超える場合は2時間を標準とする。
 - 型枠の高さが大きい場合には、型枠に投入口を設けるか、縦シートあるいは輸送管の吐出口を打込み面近くまで下げてコンクリートを打ち込まなければならない。この場合、シート、輸送管、バケット、ホッパ等の吐出口と打込み面までの自由落下高さは、1.5m以下を標準とする。
 - 打上がり速度は、一般の場合には30分当たり1.5～2.0m程度を標準とする。
8. 「道路橋示方書・同解説 IIIコンクリート橋・コンクリート部材編（公益社団法人日本道路協会 平成29年11月版）」において、コンクリート橋に用いるグラウトの規定に関する記述として、誤っているものをa～dのなかから選びなさい。
- セメントは、JIS R5210に適合するポルトランドセメントを用いる。
 - 水セメント比が、55%以下であり、材齢28日における圧縮強度は、20N/mm²以上のものを用いる。
 - 体積変化率は、±0.5%の範囲内のものを用いる。
 - グラウト中の塩化物イオン量が、普通ポルトランドセメントのセメント質量の0.08%以下のものを用いる。
9. 「舗装施工便欄（公益社団法人日本道路協会 平成18年版）」において、アスファルト舗装の基層および表層の標準的締固め（初転圧、二次転圧）の記述として、誤っているものをa～dのなかから選びなさい。
- 初転圧は、一般に10～12tのロードローラで2回（1往復）程度行う。
 - 初転圧は、ヘアクラックの生じない限りできるだけ高い温度で行い、一般には110～140℃である。
 - 二次転圧は、一般に8～20tのタイヤローラで行うが、6～10tの振動ローラを用いることもある。
 - 二次転圧の終了温度は一般に60～70℃である。

10. 「橋梁架設工事の積算（一般社団法人日本建設機械施工協会 平成 30 年度版）」において、PC 枠製作と架設作業が一括で発注される PC 橋上部工工事における工事原価に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 工事原価は、製作費、架設費、橋面工事費から構成される直接工事費と、共通仮設費、現場管理費から構成される間接工事費から構成される。
- b. 製作費は、プレテンション枠の場合、枠は製品購入費として計上する。ポストテンション枠の場合は鉄筋工、ケーブル組立工、PC 鋼線、シース、型枠工、コンクリート工、緊張工、グラウト工、安全費、技術管理費等が計上される。
- c. 架設費は、①主枠架設工、架設機械組立・解体工、架設機械移動工等の架設工と、②型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工、緊張工、グラウト工、足場工、防護工等の横組工および③鋼製支承又はゴム支承の必要経費としての支承工から構成される。
- d. 橋面工事費は、地覆及び歩道工、高欄工、伸縮装置工、排水工、親柱工、橋面舗装工等を計上する。

11. 「橋梁架設工事の積算（一般社団法人日本建設機械施工協会 平成 30 年度版）」において、鋼橋の代表的な架設工法に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. トラッククレーン工法は、橋体の組立、架設にトラッククレーンを用いて架設する工法で、トラッククレーンベント工法、トラッククレーン一括架設工法、 トラッククレーン片持式工法がある。
- b. ケーブルクレーン工法は、橋体の組立、架設、運搬にケーブルクレーンを用いて架設する工法で、ケーブルクレーンベント工法、ケーブルクレーン片持式工法、ケーブルエレクション直吊り工法、巻上機による架設枠工法がある。
- c. 送出し工法は、橋体を取付道路上、既設枠上あるいは仮設軌条枠上で組み立て、橋軸方向に送り出して据え付ける工法で、手延式送出し工法、重連式送出し工法、架設枠送出し工法、移動ベント送出し工法がある。
- d. トラベラクレーン工法は、橋体の組立、架設にトラベラクレーンを用いて架設する工法で、トラベラクレーンベント工法、トラベラクレーン片持式工法がある。

12. 「コンクリート標準示方書 [維持管理編]（公益社団法人士木学会 2018 年制定）」において、構造物の維持管理区分に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 維持管理区分は、構造物あるいは部材の重要度、要求性能、予定供用期間、点検の容易さ、環境条件、経済性等を踏まえて、維持管理区分 A（予防維持管理）、維持管理区分 B（事後維持管理）、維持管理区分 C（観察維持管理）から選定することを原則とする。
 - 維持管理区分 A に分類される構造物の特徴は、劣化が顕在化してからでは補修等の対策が困難、あるいは対策が実施可能であっても対策の実施に伴う供用停止等の影響が大きいことから、劣化を生じさせないもの。
 - 維持管理区分 B に分類される構造物の特徴は、性能の低下の程度に応じて対策を行うもの。
 - 維持管理区分 C に分類される構造物の特徴は、劣化が顕在化した後でも容易に対策がとれるもの。
13. 「コンクリート標準示方書 [維持管理編]（公益社団法人士木学会 2018 年制定）」において、構造物や部位・部材の状態に対する調査項目と主な調査方法に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 構造物の全体挙動の調査としては、目視等、車上感覚による方法、載荷試験を利用する方法、弾性波を利用する方法が挙げられる。
 - 外観の変状・変形の調査としては、目視等、たたきによる方法、反発度法、デジタル画像相関法が挙げられる。
 - コンクリートの状態の調査としては、電気抵抗を利用する方法、衝撃弾性波法、X線法、コア採取による方法が挙げられる。
 - 鋼材等の状態の調査としては、電磁誘導法、超音波法、X線透過法が挙げられる。
14. 「コンクリート標準示方書 [維持管理編]（公益社団法人士木学会 2018 年制定）」において、構造物の耐久性の回復もしくは向上を目的とした補修の方針と工法に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 中性化に対しては、中性化したコンクリートの除去、粗度係数の回復、補修後の CO₂ や水の浸入抑制を方針とし、断面修復工法、表面処理工法、再アルカリ化工法が挙げられる。
 - 凍害に対しては、劣化したコンクリートの除去、補修後の水の浸入抑制を方針として、ひび割れ注入工法、表面処理工法が挙げられる。
 - 道路橋鉄筋コンクリート床版の疲労に対しては、ひび割れ進展の抑制、部材剛性の回復を方針として、床版防水工法、接着工法、増厚工法が挙げられる。
 - アルカリシリカ反応に対しては、内部の水の発散促進、膨張抑制、部材剛性の回復を方針として、ひび割れ注入工法、断面修復工法、巻立て工法が挙げられる。

15. 「振動規制法 特定工場等に関する規制（昭和 51 年施行 平成 26 年改正）」において、振動規制法における特定建設作業に伴って発生する振動に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 特定建設作業としては、くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く）を使用する作業がある。
 - 指定地域として、第 1 号区域、第 2 号区域があるが、振動の大きさは、両区域とも敷地境界線において、75 デシベルを超えないこと。
 - 作業時間帯の設定として、第 1 号区域は午後 7 時～翌日午前 7 時に行なわないこと。第 2 号区域は午後 10 時～翌日午前 6 時に行なわないこと。
 - 作業時間の設定として、第 1 号区域は 1 日あたり 12 時間以内。第 2 号区域は 1 日あたり 15 時間以内。
16. 「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成 18 年 3 月 10 日）」における安全衛生計画の作成事項に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 安全衛生教育の内容及び実施時期。
 - 安全衛生計画の期間に関する事項。
 - 労働者の意見は反映するが、その手順までは定めなくてもよい。
 - 危険性又は有害性等を調査する手順を定める。
17. 土木工事の契約図書において、用語の使い方が誤っているものを a～d のなかから選びなさい。
- 承諾とは、契約図書で明示した事項について、発注者若しくは監督職員または受注者が書面により同意することをいう。
 - 協議とは、書面により契約図書の協議事項について、発注者または監督職員と受注者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。
 - 指示とは、契約図書の定めに基づき、監督職員が受注者に対し、工事の施工上必要な事項について口頭または書面により示し、実施させることをいう。
 - 提出とは、監督職員が受注者に対し、または受注者が監督職員に対し工事に係わる書面またはその他の資料を説明し、差し出すことをいう。

（出典：「土木工事共通仕様書 平成31年版」）

18. 土木工事における施工計画書に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 受注者は、施工計画書を提出した際、監督職員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。
- b. 受注者は、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合は、追記するものとする。ただし、維持工事等簡易な工事においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。
- c. 受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。
- d. 受注者は、工事着手後 14 日以内に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

(出典:「土木工事共通仕様書 平成31年版」)

19. 道路土工に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 路床とは、盛土部においては盛土仕上り面下、掘削（切土）部においては掘削仕上り面下 1m 以内の部分をいう。
- b. 受注者は、路体盛土工の施工においては、一層の仕上り厚を 30cm 以下とし、各層ごとに締固めなければならない。
- c. 受注者は、掘削の施工にあたり、現場の地形、掘削高さ、掘削量、地層の状態（岩の有無）、掘削土の運搬方法などから、使用機械を設定しなければならない。
- d. 受注者は、路体盛土工の作業終了時または作業を中断する場合には、表面に 1%程度の横断勾配を設けるとともに、平坦に締固め、排水が良好に行われるようしなければならない。

(出典:「土木工事共通仕様書 平成31年版」)

20. 「総点検実施要領（案）【道路標識・道路照明施設・道路情報提供装置編】（平成 25 年 2 月）」に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 標識等については、これまでの知見から、損傷等が生じやすい弱点部があることがわかっている。また、様々な構造形式が存在し、多様な構造を有する。従って、標識等の構造的特徴を考慮した弱点部に着目し、効果的に点検部位を設定することが必要となる。
- b. 標識等の部材は、鋼部材およびコンクリート部材に大きく分けられる。鋼部材については、亀裂、腐食、ゆるみ・脱落、破断について点検するものとし、コンクリート部材については、ひびわれ以外を対象として点検する。
- c. 点検方法は、近接目視を基本とし、適宜、触診、打音等を行う。点検部位に対して点検用資器材（点検ハンマー、ルーペなど）を併用して近接目視を行う。
- d. 点検で異常を把握した場合は、可能な限りの応急措置を行うこととする。この要領では、異常発見後の措置については規定していない。

21. コンクリート工事の型わく支保工に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 高さが 3.5m を超えるときは、パイプサポートを 3 本以上継いで用いないこと。
- b. 支柱の継手は、差込み継手または突合せ継手を用いること。
- c. 鋼管支柱は、高さ 3.0m 以内ごとに水平つなぎを 2 方向に設け、かつ、水平つなぎの変位を防止すること。
- d. 作業中に型わく支保工に異状が認められた際における作業中止のための措置をあらかじめ講じておくこと。

（出典：「労働安全衛生規則」）

22. 「建設工事公衆災害防止対策要綱【土木工事編】（平成 5 年 1 月 12 日）」を適用するような現場における土留工に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 重要な仮設工事に用いる親杭横矢板の土留杭は、H-300 を最小部材とする。
- b. 重要な仮設工事に用いる鋼矢板は、Ⅲ型以上を標準とする。
- c. 杭、鋼矢板等の根入れ長は、安定計算、支持力の計算、ボイリングの計算及びヒービングの計算により決定する。この場合、重要な仮設工事にあたっては、原則として根入れ長は、杭の場合においては 1.5m、鋼矢板等の場合においては 3.0m を下回ってはならない。
- d. 切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削の深さが 2.0m を超える場合には、原則として土留工を施すものとする。

23. 「建設工事公衆災害防止対策要綱【土木工事編】(平成5年1月12日)」による重要な仮設工事にあたっての切りばり、腹おこしに関する記述として、誤っているものをa~dのなかから選びなさい。

- a. 第1段の腹おこしは、土留杭又は鋼矢板等の頂部から1メートル程度以内のところに施す。
- b. 切りばりの垂直間隔は、3メートル程度とし、掘削に従って速やかに取り付ける。
- c. 腹おこしは、H-300を最小部材とし、継手間隔は5メートル以上とする。
- d. 二方向切ばりに対して中間杭を設ける場合には、切りばりの交点に中間杭を設置して、両方の切りばりを中間杭に繋結すること。

24. 土木工事の施工管理に関する記述として、誤っているものをa~dのなかから選びなさい。

- a. 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理する。
- b. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理する。この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施する。
- c. 受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については省略できる。
- d. 受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、一部を除き規格値を満足しなければならない。

(出典:「土木工事施工管理基準及び規格値(案)」, 平成30年3月, 国土交通省)

25. 道路土工に関する記述として、誤っているものをa~dのなかから選びなさい。

- a. 受注者は、構造物の隣接箇所や狭い箇所の路体盛土工の施工については、タンパ、振動ローラ等の小型締固め機械により、仕上がり厚を20cm以下で入念に締固めなければならない。
- b. 受注者は、1:2より急な勾配を有する地盤上に路体盛土工を行う場合には、特に指示する場合を除き段切を行い、盛土と現地盤との密着を図り、滑動を防止しなければならない。
- c. 受注者は、路体盛土工の主材料が岩塊、玉石である場合は、空隙を細かい材料で充填しなければならない。止むを得ず30cm程度のものを使用する場合は、路体の最下層に使用しなければならない。
- d. 受注者は、路体盛土工の締固め作業の実施にあたり、適切な含水比の状態で施工しなければならない。

(出典:「土木工事共通仕様書, 平成31年版」)

26 施工計画作成時の留意点に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 現場組織表は、現場における組織の編成及び命令系統並びに業務分担がわかるように記載し、監理技術者、専門技術者を置く工事についてはそれを記載する。
- b. 指定機械は、工事に使用する機械で、設計図書で指定されていない機械についても記載する。その場合、騒音振動、排ガス規制、標準操作等について記載する。
- c. 主要資材の項目は、工事に使用する指定材料及び主要資材、また品質確認の手法（材料試験方法、品質証明書等）及び材料確認時期等について記載する。
- d. 安全管理は、安全管理に必要なそれぞれの責任者や組織づくり、安全管理についての活動方針について記載する。また、事故発生時における関係機関や被災者宅等への連絡方法や救急病院等についても記載する。

（出典：「33. 施工計画書作成例（参考）」、国土交通省 東北地方整備局）

27. 国土交通省の「総点検実施要領（案）【橋梁編】（平成 25 年 2 月）」に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 総点検は、道路管理者が管理する道路橋において、橋梁本体部材及び橋梁附属施設の損傷状態を把握するための点検を実施し、損傷等による落下及び倒壊・変形による道路利用者及び第三者被害の危険性の有無を判定する。
- b. 総点検実施要領（案）橋梁編は、道路利用者及び第三者の被害が多いと想定されるような幹線道路に主として適用するが、その他の道路にも準用できる。
- c. 総点検の対象となる橋梁は、道路管理者が管理する全道路橋において、部材等の落下及び倒壊・変形により道路利用者及び第三者の被害が予想される橋梁を対象とする。
- d. 点検箇所は、対象となる道路橋において、道路利用者被害予防の観点により、路面より下方の全ての部材・施設等や、第三者被害の予防の観点より、桁下に第三者がいる可能性のある位置に落下・転倒する全ての部材・施設等の箇所で、当該被害が生じる恐れのある損傷に対して行う。

28. 国土交通省の「道路橋定期点検要領（平成 31 年 2 月）」に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 適用範囲は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路における橋長 2.0m 以上の橋、高架の道路等に適用する。
- b. 定期点検は、5 年に 1 回の頻度で実施することを基本とする。
- c. 定期点検は、触診や打音等の非破壊検査等により行うことを基本とする。
- d. 定期点検及び健全性の診断の結果並びに措置の内容等を記録し、当該道路橋が利用されている期間中は、これを保存する。

29. 国土交通省の「総点検実施要領（案）【道路のり面工・土工構造物編】（参考資料）（平成 25 年 2 月）」に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 切土のり面の一次点検は、路上から目視観察により、切土のり面や付帯する道路防災施設に生じている老朽化、劣化、変状等の位置、範囲、性状を確認し、第三者被害につながるおそれがある顕著な老朽化、劣化、変状等を抽出する。
- b. 切土のり面の二次点検は、変状等の見られる切土のり面で、路上からの調査のみで判断が難しく、のり面上方の確認が必要な箇所については、測量器具を用いて確認する。
- c. 擁壁の点検方法は、崩壊の危険性のあるもの、擁壁および付帯構造物の落下の危険性のあるものを抽出することを目的に、擁壁、基礎地盤、付帯構造物等の変状を近接して観察する。
- d. 盛土の点検方法は、盛土の一部に崩壊等の変状が見られ、全体の崩壊のおそれのある箇所を抽出することを目的に、路面の変状、のり面、のり尻の崩壊等の変状を路上目視あるいは近接目視等により確認する。

30. 「国土交通省土木工事標準積算基準（共通編）（平成 30 年度版）」に関する記述として、誤っているものを a～d のなかから選びなさい。

- a. 直接工事費を積算する材料数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算する。
- b. 直接工事費を積算する材料価格は、原則として入札時（入札書提出期限日）の市場価格とする。
- c. 工事原価を構成する純工事費は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費からなる。
- d. 共通仮設費の一つである役務費には、土地の借上げ等に要する費用、電力・用水等の基本料、電力設備用工事負担金の費用が含まれる。

<問題IV－(2)専門技術 正解>

(施工計画、施工設備及び積算)

出題番号	解答
1	a
2	b
3	c
4	b
5	b
6	b
7	d
8	b
9	d
10	b
11	b
12	d
13	b
14	a
15	d
16	c
17	c
18	d
19	d
20	b
21	c
22	d
23	c
24	d
25	b
26	b
27	d
28	c
29	b
30	c